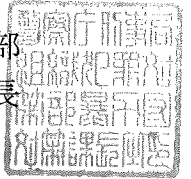




警察庁丁暴発第123号
平成23年6月13日

社団法人全国建設業協会会長 殿

警察庁刑事局組織犯罪対策部
暴力団対策課 長



大震災復旧・復興事業を巡る暴力団等反社会的勢力排除対策の推進について

標記の件につきまして、貴会を始め会員各位の迅速かつ積極的な取組がなされておりますことに深謝いたします。

さて、警察庁においては、被災県外の暴力団関係企業が、資金繰りの悪化した被災県の建設業者や産業廃棄物処理業者等に手形等を担保に融資を行い、当該業者の経営を支配することにより、復旧・復興事業に参入を図ることも懸念されることから、これに対処する必要があると考えております。

甚大な被害の中、復旧・復興に真摯に取り組もうとしている地元企業の弱みにつけ込む暴力団の資金獲得活動を阻止するため、警察において、引き続き暴力団の動向把握に努め、復旧・復興事業への参入を阻止する対策を講じて参りますので、貴会におかれましても、加盟の事業者に対し、

- 暴力団等反社会的勢力であることが疑われる者や素性が明確でない者からの資金融資の申込みは、断固として拒否するとともに、直ちに加盟する協会に報告すること
- 既に上記のような者から上記申込みを受けた場合や、融資を受けた事実がある場合には、直ちに加盟する協会に報告すること
- 危害を加えられそうな不安がある場合には、直ちに警察や暴迫センターに相談すること
- 本件を始め、暴力団又は暴力団関係企業の動向等に関する情報を聞知したときは、加盟する協会に報告し、又は警察に通報すること

が徹底されますよう周知いただくとともに、事業者から報告を受理した貴会員から警察へその内容が速やかに提供されますよう御高配をお願い申し上げます。